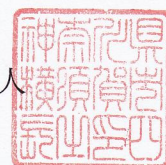


横健地第67号

平成27年(2015年)2月5日

横須賀市立病院運営委員会
委員長 様

横須賀市長 吉田 雄 人



諮 問 書

本市が開設する市立うわまち病院は、平成14年7月1日に国立横須賀病院の移譲を受け、公設民営方式(指定管理者制度)により管理運営を行っている。

移譲から今日までの間、南館の増築(療養病棟及び回復期リハビリテーション病棟の開設)や、救命救急センター及び地域周産期母子医療センターの指定など医療機能の充実を進めてきた。

一方、病院施設については、一部を除いて国立横須賀病院時代の昭和40年に建築された建物であり、平成14年度から15年度にかけて大規模改修を行ったものの、老朽化のほか、医療機能の充実を進めてきていることから手狭になっており、病院運営上の課題となっている。

また、今後、高齢化の進展や人口減少が予測される中で、うわまち病院だけでなく、市民病院も含めた二つの市立病院がどのような役割を担っていくべきか、方向性を示していく必要がある。

このため、以下の事項について検討されるよう諮問する。

記

- ① うわまち病院が担うべき医療機能について
- ② うわまち病院の建替えについて
- ③ 市民病院との機能分担について